

浦添市産業振興補助金 よくある質問

Q1. 施設賃借事業と雇用支援事業の2つ以上の補助事業を組み合わせ、申請することは可能ですか？

A1. **可能**です。

Q2. 市又は認定連携創業支援事業者による支援とは何ですか？

A2. 浦添市創業支援事業計画に基づき行われている創業塾、創業セミナー等の支援を指します。(市HP：

<https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=65f8f7f1eeb798372148c96d>)

Q3. 空き店舗等とは具体的には何を指しますか？

A3. 元の店舗が閉鎖し、新たに入居して営業する者が決まっていない状態の店舗（所有者が事業所として賃貸することを承諾している居住用家屋の物件を含む）を指します。 ※「店舗」とは、営業等の経済活動が一定期間行われていた場所を指します。

Q4. 空き店舗活用等企業支援事業について、自分で材料を購入し、自分で施工した場合は補助対象となりますか？

A4. 補助対象**外**となります。

Q5. 空き店舗活用等企業支援事業について、**市内**に店舗をかまえているが別の空き店舗へ移転をした場合、対象となりますか？

A5. 補助対象**外**となります。

ただし、以下の場合は補助対象となります。

- ・市外から市内の空き店舗への移転した場合。
- ・市内に店舗をかまえており、追加で店舗をかまえるために空き店舗を賃借した場合。

Q6. 施設賃借事業について、自宅（居住用）を事業所として賃貸する場合は対象となりますか？

A6. 居住用の自宅（又は自宅の一部）を事業所としている施設の場合は対象**外**となります。

Q7. 施設賃借事業について、市外店舗で勤務している浦添市民の従業員を、市内店舗に転勤させる場合は対象になりますか？

A7. 新規雇用でない為、対象**外**となります。